会議名（審議会名等）
平成２１年度第２回小金井市市民健康づくり審議会

事務局（担当課）
福祉保健部健康課

開催日時
平成２２年3月３０日（火）　１３：３０～１４：３０

場所
小金井市保健センター大会議室

出席者
審議会委員　　１２名
会長　　丸茂　恒二委員　　副会長　　鴨下　健夫委員
委員　　木下　隆一委員　　井上　雄一委員　　新藤　芳雄委員　　篠田　昭彦委員
木所　義博委員　　大西　義雄委員　　塚本　フミ委員　　善如寺　日雄委員
板倉　真也委員　　阿保　満委員

事務局
福祉保健部長
健康課長
健康係長
健康課主査

傍聴の可否及び傍聴者数
傍聴可・傍聴者数０人

会議次第
以下のとおり

提出資料
審議会委員名簿
市民健康づくり審議会条例
食育推進計画
市報こがねい　4月１日号
資料１　平成２２年度保健衛生事業等について

審議会内容
福祉保健部長　　開会挨拶
本日はお忙しいところをお集まり頂きまして、大変ありがとうございます。
配布させていただいております名簿の１番の時安委員と５番の西村委員は欠席との連絡をいただいております。本日は、１２名の出席をいただいており、１５名の過半数に達しておりますので、平成２１年度第２回市民健康づくり審議会を開会させていただきます。
「小金井市市民健康づくり審議会条例」第４条によりまして、市民健康づくり審議会委員の任期は2年となっております。今回、市民公募の委員と団体からの推薦委員の計１５名の方に、今期の委員となっていただきました。

委嘱状につきましては、本来であれば市長より交付するところでございますが、お時間も限られておりますので、机上に配布させていただいております。承諾書はお手数ですがご記入願います。後ほど事務局の方に提出願います。
まず、本審議会の会長、副会長を決めていただくことになりますが、選任されるまでの間、私が司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
初めての顔合わせでございますので委員の自己紹介をお願いいたします。

（委員自己紹介）

（事務局自己紹介）

福祉保健部長　それでは、会長、副会長の互選に入りたいと思います。まず、会長でございます。委員の皆様の互選により会長を決することになっていますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

木所委員　従来から市民の健康を支えてくださっている小金井市医師会の丸茂会長に、引き続き会長をお引き受けいただけますよう、推薦いたします。

福祉保健部長　ただいま、木所委員のほうから医師会の丸茂先生を会長にとのご推薦を賜りましたが、ご異議のある方いらっしゃいますでしょうか。

各委員　　異議なし

福祉保健部長　委員の皆様のご賛同をいただきました。丸茂先生、会長をお願いいたします。それでは、引き続きまして、副会長についてもどなたかご推薦いただけますか。

木所委員　従前に引き続き、社会福祉協議会の鴨下委員を推薦します。

福祉保健部長　副会長に社会福祉協議会の鴨下委員をご推薦いただきましたが、ご異議ありませんか。
各委員　　異議なし

福祉保健部長　それでは、鴨下委員に副会長をお願いいたします。
会長、副会長は、お席の移動をお願いいたします。
それでは、皆様からご推薦をいただきました、会長・副会長にご挨拶を賜りたいと思います。

会長　会長に指名されました丸茂です。不慣れで至らない点があると思いますが、よろしくお願いします。

副会長　社会福祉協議会の会長の鴨下です。丸茂先生と同様、私もこういったことには慣れておりませんが、よろしくお願いします。

福祉保健部長　以後の進行については会長にお願いいたします。

会長　それでは議事に入らせていただきます。議事の１「平成２２年度保健衛生事業等について」事務局から説明願います。
健康課長　議事に入る前に、今期の審議会の会議録についてご協議いただきたいと思います。市では

市民参加条例に基づき、会議録を作成し、公開しております。会議録については、発言の全文記録、発言内容の要点記録、会議全体の要点記録のいずれかの方法となりますが、委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。

特段ご意見等なければ、事務局といたしましては委員の皆様のご発言ごとの要点記録とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員　　了承

健康課長　発言ごとといたしますが、発言した委員のお名前を載せる形にするか、それとも載せないかいずれがよろしいでしょうか。従前は載せない形で対応してきましたが、審議会の委員の発言について議事録でお名前を載せないというのもいかがかと思っています。

大西委員　公開はどのように行なわれるのか。

健康課長　紙ベースでは図書館、市役所第２庁舎６階の情報公開コーナー、市議会の図書室に設置するほか、市のホームページにも掲載します。

鴨下委員　私は名前を掲載してもいいと思っている。こういった審議会で責任を持って発言をしているわけだし。

各委員　　了承

健康課長　ありがとうございます。委員の皆様のお名前を載せさせていただく形にさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。お手元に本日の資料をお配りしています。

①　審議会委員名簿
②　市民健康づくり審議会条例
③　食育推進計画
④　市報こがねい　４月１日号
⑤　資料１　平成２２年度保健衛生事業等について　　　となっております。

資料１　平成２２年度保健衛生事業等をご覧ください。

平成２２年度に実施する保健衛生事業の中で新規事業等について記載させていただいたものです。

①　女性特有がん検診推進事業について

平成２１年度、国の経済危機対策の一環として、女性特有のがん検診の受診促進事業として、子宮がん検診、乳がん健診について、５歳刻みの一定年齢の女性に対し、健診受診啓発のための受診暦が書き込めるがん検診手帳と健診を無料で受けることのできるクーポン券とを、郵送するもの。これについては、２２年度も一定国の補助が決まっており、当市でも継続して実施します。

②　肺炎球菌ワクチン接種事業について

死因の第４位である肺炎の大きな原因のひとつである肺炎球菌に効果のある肺炎球菌ワクチンの接種について、今までも任意接種が可能であるが、この接種費用の一部を公費負担で平成２２年度から実施します。

次に、市報こがねいをご覧ください。２ページ目に施政方針が掲載されていますが、下段に平成２２年度施政方針の健康医療への取り組みとして、肺炎球菌ワクチン接種事業について触れております。今年度も引き続き医師会、歯科医師会、薬剤師会等の皆様のご協力をいただきながら、健康づくりへの取り組みを進めていきたいと考えています。

６面・７面をご覧ください。こちらには、平成２２年度の保健衛生事業ということで年間の成人

保健、母子保健、予防接種に関する事業の１年間の大まかなお知らせを掲載しています。新年度の開始にあたり市民の皆様にどのような保健衛生事業があるのかを周知するために、毎年４月１日号に掲載しています。個々の事業については、その都度市報・ＨＰで案内していきますが、右のほうに掲載のとおり、個別の事業の紹介を健康ガイドという形で、毎号の市報に掲載していきます。健康メモについては、医師会、歯科医師会の先生方に健康に関するコラムをお願いしています。９面には、休日診療・休日歯科診療・薬局等の情報と、小さな囲みの中になるが、小児救急、東京消防庁の行なっている２４時間電話案内ひまわり、夜間の母と子の相談室の案内などの掲載をしています。

事務局からの報告は以上です。

会長　ただいま、事務局からの説明が終わりましたので、本件につきまして審議をお願いいたします。
ご意見ご質問でもかまいません。
肺炎球菌ワクチンの接種については、掲載されてないのでしょうか。

福祉保健部長　詳細についてのご案内はこれからになります。

大西委員　二つの事業は新規ということですか。

健康課長　女性特有がん検診推進事業は２１年度も実施しています。

大西委員　２年目ということは、実績はどの程度だったのでしょうか。

健康課長　事業の実施期間がこの３月末までとなっています。その後医療機関から結果が上がったものを積み上げるので、正式な数値はまだ出ていない段階です。年度の途中までの状況になりますが、
子宮がん　３１６名、　乳がん　７０８名　となっています。

大西委員　クーポン券の発送数は、今年のものは示されていますが、前年度は同数程度ということでしょうか。

健康課長　おおむね同数となっています。クーポン券発送数は、
２２年度　子宮がん　４，２３３件、乳がん　３，９１９件
２１年度　子宮がん　４，３０８件、乳がん　４，０４５件
これは、対象の抽出年齢が同じため、クーポン券発送数もほぼ同数となっています。

福祉保健部長　新聞報道等にもクーポン券の状況が出てきてますが、全体的にあまり高くないようです。なぜ子宮頸がん・乳がんに無料クーポンを配るかといえば、検診受診率が低いからなのです。国はがん検診の受診率５０％を目標として、これに近づけるために努力していこうとしているわけで、無料で検診が受けられるクーポン券の配布を始めたのですが、検診を受診してくださる方がなかなか増えない状況にあります。

大西委員　それは小金井市が受診率が低いのですか。

福祉保健部長　いいえ、全国的にです。

健康課長　事業の開始が１０月ということで、１月末の状況にこれから２月・３月分が積みあがることを考慮しても、目標の５０％には難しいと思われます。

板倉委員　新事業の肺炎球菌ワクチン接種ですが､都の包括補助で1/２補助を利用するということですが、公費負担は８千円のうち４千円ではなく３千円というのは、どういうふうに考えればいいのでしょう。

福祉保健部長　１／２補助というのは接種費用８千円の半分４千円が補助されるというのではなく、公費負担分、３千円の半分が東京都から補助されるということです。

板倉委員　仮に市の公費負担が４千円とすれば、都から２千円補助されるという認識でいいですか。

福祉保健部長　そうです。

板倉委員　市の懐具合によって決まるという。

福祉保健部長　現在の公費負担額はこれがほぼスタンダードな額になっています。２６市のうち半数くらいが実施することになっていると思いますが、私どもには課題がありまして、先ほど子宮がん検診のお話をさせていただきましたが、子宮がんを予防するワクチンというもの開発され、国内でも接種事業を始める自治体も出てきていて、また海外では多くの方が接種をしている状況があります。任意予防接種には、小児用の肺炎球菌ワクチン、Ｈｉｂワクチンというものもあり、平成２２年度には、全て都の包括補助の対象に含まれるのではないかといわれています。各市財政状況もあり、すべてに対応している市はまだ無いと思いますが、Ｈｉｂワクチンなどは徐々に増えてきました。今後私どもは財政状況等勘案しつつ、これらへの取り組みを検討していくことが課題であると認識していますし、委員の皆様のご意見も賜りながら保健衛生事業を実施していきたいと考えています。

塚本委員　肺炎球菌ワクチン接種事業はいつごろ開始予定ですか。接種したことがない人を対象にしているということですが効果はどのくらい持つのでしょうか。

健康課長　効果は５年程度といわれています。５年の間に徐々に落ちていくといわれています。従前はこのワクチンは、生涯１回の接種とされてきましたが、このたび厚生労働省が容認という形で動き始めている状況があります。公費負担については、過去に接種したことのない方を対象にする方向で考えています。実施時期についてはこれから医師会の先生方と協議しながら、ワクチンの供給状況も踏まえ検討しますが、６月頃の実施を考えています。開始に際しましては市報等で市民に対しまして、十分周知をはかっていきたいと考えています。

会長　肺炎球菌ワクチン接種の対象人数は。

健康課長　５００人です。今回資料にはありませんが、新たな取り組みということで追加報告させてください。毎年６月に歯科医師会主催で当保健センターにおいて口腔衛生週間行事「小金井市民の歯の健康」を実施しています。小さいお子さんに無料で歯のフッ素塗布をしたり、歯科健診を行なうなどの歯科に関するイベントですが、２２年度からその行事の中で、口腔がんの啓発のため、口腔がん検診を実施する方向で準備をしているところです。この事について、木所委員からもう少し詳しいお話を。

木所委員　　この事業に関しましては、数年前から市と検討を重ねてきました。口腔がんは発症数は少なく全がんのなかでは５％ぐらいですが、口腔内という事で目で見えるところで早期発見しやすいこと、発症すると進行の度合いによっては、顎の骨を削るなどの大掛かりで外見に影響を及ぼす

処置となることなどから、早期の発見、治療が重要となります。２２年度は集団検診として「小金井市民の歯の健康」のときに、今年は6月６日（日）保健センターで実施をします。がん検診は精度を高めることが重要になるため、当面は多摩総合医療センターの口腔外科の専門医にお願いして、定員３０～５０名で実施する方向です。

板倉委員　がん検診に加えるということは、無料検診として実施するということになるということだと思いますが、対象年齢や定員数等はどうお考えでしょう。

福祉保健部長　今回は「小金井市民の歯の健康」の中でトライアルということで実施を考えています。市の検診事業として位置づけるわけではありません。

篠田委員　子宮頸がん検診とあるが、最近は体がん検診の対象になる人も多い。体がん検診も実施しているのだから、子宮頸がん体がん検診としたほうがよいのでないか。

健康課長　わかりづらい記載で申し訳ありませんが、国のクーポンの対象は子宮頸がん検診のみのためそのように記載しました。本市ではクーポン券対象の方についても必要に応じて体がん検診を受診いただけます。

福祉保健部長　国は２１年度、女性特有のがん検診推進事業に１０／１０の補助を出したが、子宮がん検診の場合その補助対象となるのは子宮頸がん検診のみです。ただ、従来の健康増進法に基づく検診では、当市では必要な方には体がん検診も実施しているため、今回のクーポン券対象の方には市が上乗せする形で必要な方への体がん検診を実施しています。

大西委員　体がん検診が必要かどうかという判断は医師がなさるんでしょうか。

篠田委員　そうです。閉経後に不正出血がある場合や、２０歳代・３０歳代でも明らかに頸部に異常がないが出血がある場合などに体がん検診も実施しています。その判断は医師がしています。

大西委員　そういうことであれば、特に体がん検診について明記しなくてもいいのでは。

篠田委員　体がん検診はしてくれないかとの問い合わせが結構あるので、その方が良いのではないかと思う。

善如寺委員　２０歳からというのは国の基準かなにかできまっているのですか。海外ではもっと早期から対象としていると聞いたことがあるような気がするのですが。

健康課長　子宮頸がん検診については若い世代に多いということで、国が２０歳からと決めております。

福祉保健部長　もしかして委員がおっしゃったのは先ほどお話した子宮頸がんの予防ワクチンのことではないでしょうか。このワクチン接種に関しては１０代での接種となります。いわゆるセクシャルデビューが早くなっていることと関係していて、たしか杉並区では中学生を対象に公費負担での接種を予定していたかと思います。当市では今現在は予算措置していません。議会等でも実施した方がいいというご意見をいただいているところですが、当初予算の遣り繰りの中で見送っています。

健康課長　２６市では当初予算で措置したところはなかったと認識しています。２３区では杉並区が中学１年生対象に実施、渋谷区が全額ではなく半額程度の公費負担で予定していたかと思います。

板倉委員　たしか１千万くらいかかるという話だったかと。

健康課長　杉並区同様に中学１年生全員に実施した場合のシミュレーションだと思います。渋谷区の助成は対象年齢は中学１年生ということではなく、幅をもたせています。

篠田委員　２０歳代で接種してもいいという説もあります。

木所委員　先ほどの肺炎球菌ワクチンの定員は５００人ということだったと思うが、６５歳以上の方を対象にするには、ごく１部の方しか接種できないことになる。５００人というのはどのようなところから５００人という定員になったか教えていただきたい。

福祉保健部長　６５歳以上の方は約２万人いるので、確かに５００人は少ないというのは承知しているところです。実際予算要求時にはもう少し多い定員を考えていましたが、全体の配分の中で、今年度については事業を開始することに主眼を置くこととしました。公費負担を実施できないよりは、少なくても事業をまず実施して市民の要望に答えていきたいと考えています。

会長　これは先着順か、それとも抽選か。

健康課長　申し込み後、多数の場合は抽選の方向で考えています。

木下委員　抽選ということですが、もし今年度応募が多かった場合などは、予算が来年度以降でも増える可能性はあるのですか。

福祉保健部長　わたくしどもではこの場ではなんとも言えないのですが。市民の健康を守るというのは市の大切な役割のひとつですので、わたくしどもとしましてもきちんと対応を考えていきたいと思います。

鴨下委員　肺炎球菌ワクチンについては接種をした人で、肺炎になったが軽症で済んだという話を聞いている。だから接種したほうがいいと言われた。

塚本委員　以前にお聞きした時は持病がある方など優先順位があるというようなお話もあった気がするが、今回は６５歳以上なら誰でも申し込めるのでしょうか。

福祉保健部長　以前の件というのは新型インフルエンザのワクチン接種のことだと思います。基礎疾患のある方や年齢によって接種対象の優先順位を決めていましたので。

　今回は５００人という限定はありますが、対象は６５歳以上の方になります。他市の例で、西東京市でしたか、若い方でも一定の肺炎を起こした場合にリスクの高い疾患を持った方を対象にしていたかと思いますが、そのあたりについては今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

健康課長　部長がお話した西東京市ですが、たしか最初の対象年齢が６５歳よりも上の設定になっていて、今回、国の基準に合わせて６５歳以上に変更する予定だったかと思います。それに伴い若年層に設定していた特定の疾患をもつ方を対象にするかどうかは、現時点で検討中ということと認識しています。

大西委員　接種費用が８千円というのは。
福祉保健部長　ワクチン料と技術料が加味されている額だと思います。

大西委員　都とかで統一の額にしているわけではないのですか。

健康課長　任意接種ですので統一はしていません。

会長　これは自由診療ですので、１万円のところもあれば８千円のところもあるという事です。

福祉保健部長　女性特有のがん検診のことですが、妊婦健診は都内で一定の項目について統一の金額で実施していて、都内の医療機関で受診できます。どこの医療機関でも受診できれば、たとえば、仕事をお持ちの方は職場のそばで受診できると、かかかりつけ医に診てもらえるなど、もっと受診しやすく受診率も上がったと思います。東京都には協議しましたが、当初１年間だけの国の補助事業になるかもしれないという話もあり、都内で統一するには至りませんでした。現状では困難のようですが、今後は状況によってそういう方向についても検討が必要なことがあるかもしれません。

会長　他にご意見等ございますか。

健康課長　その他として１点、現在、市では長期総合計画の策定中で、これは２３年度からの計画です。これに合わせ、保健福祉総合計画をその翌年２４年度からの計画として策定を考えているところです。この計画は現在ある障害福祉や介護保険の計画、地域福祉計画に、健康課の所管事業にかかる健康増進計画を盛り込んで、総合的な計画として作成を考えているところです。健康増進計画に関しては、本審議会の委員の皆さまにもご意見等賜りながら策定させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。平成２２年度は２回の審議会を予定しているところですが、この計画の策定に向けて、平成２３年度は審議会の回数も増やしていくことになる予定ですので、併せましてご協力をお願いいたします。

会長　他にございますか。次回の審議会の予定はいかがですか。

健康課長　次回は１０月２６日（火）を予定しております。また近くなりましたら、事務局から文書にてお知らせいたします。

善如寺委員　肺炎球菌ワクチン接種事業について、６月頃実施の方向と言うことだったが、抽選かどうか等、具体的に事業内容が確定したら、委員に知らせてもらえないか。

福祉保健部長　市報掲載時に事業確定したら、委員の皆さまに郵送等でお知らせします。

会長　他に何かある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。